

〔様式1〕 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年3月26日		記入者	清水	連絡先	8571
平成18年度部名	教育総務部		課名	学校保健課(南部学校給食センター)	課長名	野田主税
平成19年度部名	教育環境部		課名	学校保健課(南部学校給食センター)	課長名	野田主税
事務事業名	給食受入事業					
予算上の事務事業名	受入校経費					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	14120		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第4章 人間性豊かな子どもを育成します					
基本施策名	第1節 ゆとりある学校教育の創造					
施策名	第2施策 小・中学校教育の充実					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等						
学校給食法、相模原市学校給食センター条例						
3 個別計画の概要			概要			
計画名						
計画年次		年度～		年度		
4 事業形態の区分	維持・管理・補修			5 事業開始年度	昭和63年以前	
6 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)					(2) 対象(誰、何)	
給食受入校で給食の配食等が安全かつ円滑に実施できるよう、給食受入室での必要な物品の購入や、設備機器の修繕等を行う。					受入校(教員、児童数) ・大野台小学校(526人) ・桜台小学校(427人) ・相武台小学校(451人) ・大沼小学校(575人) 計4校(1,979人)	
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
<ul style="list-style-type: none"> ・受入室消耗品(給食服上下等)の購入 186,151円(年間) ・受入室備品(シンク水漏れ等)修繕 43,050円(年間) ・受入室作業員赤痢菌等培養検査の実施 65,112円(月2回) ・給食費口座振込手数料の支払い 27,720円(毎月) ・上鶴間小学校仮受入室給食機器撤去処分 190,000円(平成19年3月26日実施) ・桜台小学校仮受入室給食機器移設置 240,000円(平成19年3月26日実施) 						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況						
8 事業費の推移 [単位:千円]						
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	799	433	1,488	996	996	
一般財源	799	433	1,488	996	996	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	1,614	1,610	1,610	1,610	1,610	
事業コスト合計	2,413	2,043	3,098	2,606	2,606	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	給食受入室管理・運営事業			対象名称 と単位	給食受入校(校)	
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	2,413	2,043	3,098	2,606	2,606	
対象数	6	5	5	4	4	
単位あたり経費(円)	402,167	408,600	619,600	651,500	651,500	
前年度比		1.02	1.52	1.05	1.00	
10 活動指標・・・実施した内容(活動)を数値化したもの						

指標名と単位	給食受入日数（日）	指標式と指標の説明	給食配送日÷給食受入・配食日数×100		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	184.0	184.0	184.0		
目標	184.0	184.0	184.0	184.0	184.0
目標達成度（％）	100.0	100.0	100.0		
1.1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	給食供給率（％）	指標式と指標の説明	児童・教職員数÷給食配食数×100		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（％）	100.0	100.0	100.0		
1.2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1.3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		安全かつ適正に給食の受入、配食を行っている。 今後も現状を維持しながら事業を継続していく。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1.4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1.5 課題として認識されたこと		
給食受入校及び受入室作業員と常に連携をとりながら事業を遂行する。			給食運営を安全に行うため、今後とも定期的に機械機器等の保守点検を行う必要がある。		
1.6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			